

「ぬまづ環境教室(前期)」
参加者を募集します

◎環境政策課

☎055-934-4741

身近な環境問題について学び、自分たちができる取組を考えるための講演会を開催します。各分野の専門家が、環境にやさしい取組を始めるヒントを分かりやすく伝えます。

	第1回	第2回
と き	9月26日(月)、14:00～16:00	10月30日(日)、14:30～16:30
内 容	第1部 「省エネ・節電！上手な電気の使い方」 第2部 「知らないと損をする『整理収納で快適エコ暮らし』」 家電製品の節電方法、省エネを意識した冷蔵庫や部屋の整理・収納術など、家庭生活の省エネ化について学びます。	「海洋ごみ問題を考える～警鐘を鳴らす深海魚 ミズウオ～」 身の回りにあふれるプラスチックごみがもたらす海洋汚染や、生態系への影響について学びます。
講 師	第1部 川島宏志さん(パナソニック株式会社エレクトリックワークス社) 第2部 佐藤慶子さん(整理収納アドバイザー)	手塚覚夫さん(東海大学海洋科学博物館学芸員)

ところ 市民文化センター大会議室

対 象 市内に住むか通勤・通学する人

定 員 各40人(申込多数の場合は抽選)

申込方法 住所、氏名、希望する回、電話番号を電話、ファクスまたはメールで

申込期限 第1回 9月15日(木) 第2回 10月20日(木)

◎環境政策課 ☎055-934-4741 FAX055-934-3045 ✉kankyo@city.numazu.lg.jp

秋の沼津御用邸
記念公園を愉しもう

皇室ゆかりの地「沼津御用邸記念公園」を舞台に、秋に相応わしい催しをご用意しました。沼津ならではの、芸術の秋をご堪能ください。

栗名月の宴

能楽師の辰巳満次郎さんによる、幽玄な能の鑑賞会です。棋士の藤井聡太さんの勝負おやつにもなった、水神餅のお土産付きです。

と き 10月9日(日)、18時～19時30分

ところ 東附属邸

内 容 能(謡・仕舞)

定 員 ①30人②40人(いずれも先着順)

参加料 ①12,000円(特製御用邸御膳・お土産付き) ②7千円(特製お土産付き)

申込方法 9月8日(木)、9時から電話で

◎沼津御用邸記念公園東附属邸

☎055-931-2233

※入園料 大人100円、小・中学生50円(西附属邸は、別途大人300円、小・中学生150円が必要です)

お月見スイーツ茶屋

中秋の名月にちなんだお月見スイーツをお楽しみください。

と き 9月10日(土)～25日(日)、10時～16時(10日は20時まで)

ところ 主馬前広場・芝生広場

内 容 お月見茶屋(ござ敷・縁台)での限定スイーツ(お月見水神餅・月見団子等)やクラフトビール等の販売

持ち物 虫除けスプレー・タオル等

※雨天等で変更・中止する場合があります。

◎沼津御用邸記念公園

☎055-931-0005

◎緑地公園課

☎055-934-4796

9月20日から26日は、動物愛護週間です。ペットをはじめ身近な動物たちと共に暮らす社会について、改めてみんなで考えてみましょう。

ペットを飼うときは、最期まで愛情と責任を持ちましょう！

- 動物が好きなのも苦手なのもいます。マナーを守り、糞害等の地域トラブルを防ぎましょう。
- 飼う犬や猫が迷子にならないように、マイクロチップを装着しましょう。
- 生まれる命に責任を持ち、むやみに繁殖させないようにしましょう。
- 終生飼育が大原則です。最期まで面倒をみられるか、飼う前にもう一度よく考えてみましょう。

動物愛護講演会を開催します！

飼い主のいない猫との向き合い方について、考えてみましょう。

と き 9月23日(祝)、14時～16時

ところ サンウェルぬまづ大会議室

内 容 野良猫の生態や「地域猫活動」の紹介
講 師 工藤久美子さん(NPO法人ねこだすけ代表理事)

定 員 40人程度(申込多数の場合は抽選)

申込方法 氏名、住所、連絡先、参加人数を電話、ファクスまたはメールで

申込期限 9月16日(金)

◎環境政策課 ☎055-934-4740 FAX055-934-3045

✉kankyo@city.numazu.lg.jp

TNRにご理解とご協力を！

TNRとは、飼い主のいない猫の繁殖を抑えるために、「捕獲(Trap)」し「不妊去勢(Neuter)」してから、「元の場所に戻す(Return)」という取組です。

本市では、飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施する人に対して、費用の一部(4分の3以内)を補助しています。詳細は、お問い合わせください。



耳のカットは
不妊去勢手術
済みSPAY
チェック

沼津市民憲章は、市民が沼津を愛し互いの幸せを願い、心豊かに生活を送れるよう、まちづくりの規範として、市制50周年を記念して昭和48年に制定されました。

沼津市市民憲章推進協議会の活動

市民の皆さんや自治会、民間企業などの個人・団体が構成された沼津市市民憲章推進協議会は、市民憲章の普及・啓発を図るため、様々な活動に取り組んでいます。

【市民憲章活動支援助成事業】

市民活動団体等が取り組む市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動に係る経費に対し、助成金を交付しています。

【市民憲章額の贈呈】

青少年の健全育成を目的に、市内小・中学校に市民憲章額を贈呈しています。

【絵はがき、名刺の販売】

市の魅力を発信するため、「市内から見える富士山」をテーマとした絵はがきや裏面に市民憲章を掲載した名刺を市役所2階地域自治課で販売しています。



テレビ寺子屋公開収録

と き 10月31日(月)、13時15分から

ところ 市民文化センター小ホール

演 題 ①「わたし」と「わたしたち」～人生のしまいかた～②ひとりではがんばらない～自立することをサポートする「社会」は、「助けて」と言える社会～

講 師 落合恵子さん(作家)

定 員 150人(先着順)

申込方法 9月8日(木)、9時から電話、ファクスまたはメールで

◎沼津市市民憲章推進協議会事務局(地域自治課内)

☎055-934-4807 FAX055-931-2606

✉kyodo@city.numazu.lg.jp

沼津市市民憲章推進協議会会員募集中！

市民憲章の普及を図るため、個人または団体の会員を募集しています。※詳細は、お問い合わせください。

沼津市市民憲章
住みよい沼津を目指して

◎地域自治課

☎055-934-4807